

公開型GIS（地理情報システム）の拡張のイメージ

令和5年1月18日議会全員協議会
 令和4年度1月補正予算関連資料
 企画部都市プロモーション課



地理情報システムの基盤地図情報となる都市計画基本図を更新するとともに、道路台帳等システムの再構築、GISの定期的なメンテナンス及び職員向けのシステム操作研修等を実施し、都市計画情報等をWEB上で公開することで市民等（事業者）が容易に確認できるようにするもの。

< 現行 >

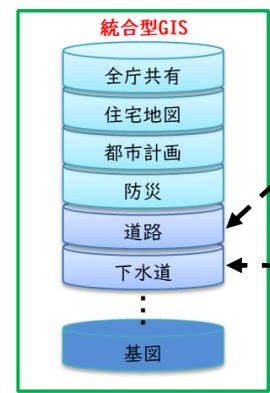
主な問題点

現在、都市計画情報等を確認するには、担当課へ電話もしくは来庁して確認しなければならない。また、市の担当者は、各種システムと紙ベースの資料を確認する必要があり、回答までに時間を要する。



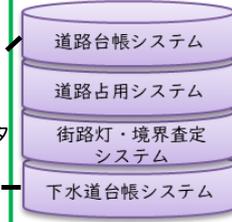
①電話及び来庁による問合せ

③回答



< 道路環境課等窓口 >

個別システム等



用途地域図（紙）
 都市計画道路図面（紙）
 境界査定資料等（紙）

データ連携



②各種システム及び資料の確認

< 更新後 >

主な改善点

電話や来庁することなく、24時間いつでも都市計画情報をWEB上で確認することができる



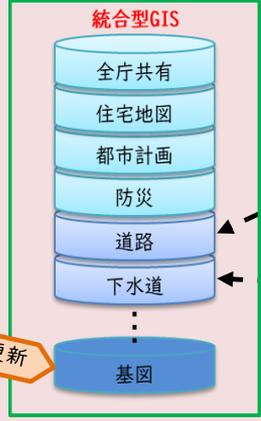
①WEB上での確認

公開

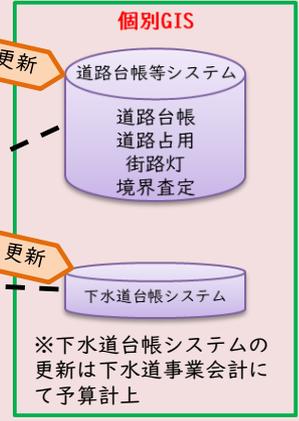
都市計画図更新事業
 基図の更新及び
 都市計画情報の公開
 133,849千円



GIS運用管理事業
 統合型GISの定期的なメンテナンス及びシステム操作研修の実施
 1,100千円



道路台帳等システム再構築事業
 システムの更新及び道路情報の公開
 30,943千円



※下水道台帳システムの更新は下水道事業会計にて予算計上

データ連携